

広報かさい

2014

2

月号

■宇仁小学校の新校舎が完成

p2

- 古代のふるさとを知ることができる「播磨国風土記イベント」 p3
- 住宅取得に対する補助要件を緩和 p4
- 1月から水道料金を値下げ p5
- 所得税等の確定申告・市県民税に関するお知らせ p6
- 町ぐるみ健診を受けて生活習慣病を防ぎましょう p8
- 加西病院のコーナー p9

- タウントピックス p10
- 若者が主役のまちづくりをめざして神姫バス株式会社と連携 p12
- 都市計画道路を見直します p13
- 講座・イベント、くらし、募集情報 p14
- 休日当直医 乳幼児健診 p18
- 人気漫画家・ななじ眺さんが根日女マンガ本を制作 p20

■宇仁小学校の新校舎が完成

宇仁小学校の新しい校舎が完成し、1月8日から新たな学校生活がスタートしました。写真は、元気よく手を挙げ、新年の抱負を発表する3年生。新校舎については2ページ参照。



宇仁小学校の新校舎が完成

宇仁小学校の新しい校舎が完成しました。平成25年11月28日に行われた定礎式には、市長や議長、先生、児童、保護者が出席しました。児童は、1月8日から新校舎で新たな学校生活をスタートさせました。

新校舎は、窓が多いため明るく、校舎中央の吹き抜けにあるランチルームでは、全児童と一緒に給食を食べることができます。また、災害時にも使える太陽光発電設備を備えています。



ランチルームでの始業式（1月8日）



■構造／鉄筋コンクリート造2階建、延べ床面積1,921㎡
■総事業費／約6億3千万円

始業式で志方正典校長は「地域の方々の願いが込められています。感謝の気持ちを持って、あいさつ、勉強、運動を頑張りましょう」とあいさつしました。

児童長の友藤直也くん（6年）は「古い校舎よりも明るくて、先生の声がよく聞こえる」、副児童長の松岡大暉くん（6年）は「新しい校舎を大切に使っていきたい」と話してくれました。

【問合せ】 教育総務課(施設係) ☎④8772 FAX④1803 kyoiku@city.kasai.lg.jp

子どもが病気の時も安心「病児・病後児保育」

加西市は4月から、子どもが病気などで保育所・学校に通えない場合で保護者が自宅で看護できない場合に、お子さんを一時的に預かります。



- 利用時間／月・火・木・金曜 8:30～18:00、土曜 8:30～12:30 ※祝日、年末年始、お盆、医院の臨時休診日を除く。
- 場所／アスティアかさい2階 さかいこどもクリニック「病児・病後児保育室 ひまわり」
- 対象／生後6カ月～小学6年生※病気療養中・病気回復期の児童で家庭・集団での生活が困難な児童
- 定員／1日5人 ■利用料／平日2,000円、土曜日1,000円

病児・病後児保育の保育士を募集

- 内容／保育業務 ■資格／65歳未満の方で保育士の資格を有する方 ■賃金／時給1,200円（交通費あり）
- 勤務日／月・火・木・金・土曜日※時間等は相談に応じます。 ■募集人数／若干名
- 応募方法／市販の履歴書と保育士証の写しを持参または郵送※郵送の場合は封筒の表に履歴書在中と朱書き
- 募集期間／2月17日（月）まで ■雇用主／さかいこどもクリニック

【申込・問合せ】 ☎675-2395（住所表記不要）こども未来課☎④8726

すべての中学校で給食がスタート

1月14日から北条・善防・泉中学校の学校給食を開始しました。生徒らは「温かいご飯を食べることができておいしい。弁当がないので、かばんの中に教科書を入れやすくなった」と話していました。

1月16日からは月に数回、小・中学校などに加西産の食材を使った給食の提供が始まりました。1月は、はるさめスープの具に「キャベツ」やちゃんこの具に「白菜」が使われました。また、生産者の畑には、緑色ののぼり「かさい元気農場 地元産でおいしい給食」が立っています。



北条中学校3年4組の給食の様子(1月16日)

古代のふるさとを知ることができる「播磨国風土記イベント」

ふるさと再発見ハイキング 風土記の丘「糠塚山」と「周遍寺」

「糠塚山」と「周遍寺」のある網引町は、1300年前に編纂された「播磨国風土記」によると、「檜原の里」と呼ばれ古代より栄えていました。「糠塚山」は、風土記に「梗岡」の名で登場し、石仏や古墳など見所がたくさんあります。大森亮尚代表（古代民俗研究所）といっしょに風土記の丘を巡りましょう。約8kmのコースです。



糠塚山と糠塚古墳群

- 日時／2月16日（日）9:00～13:30 ※少雨決行 ■集合場所／北条鉄道「網引駅」
- 見所／糠塚山：大汝命伝説の地、周遍寺：法道仙人開基、不動ノ尾石棺仏：鎌倉中期造
- 講師／大森亮尚代表（古代民俗研究所） ■定員／100人※先着順 ■参加費／100円（保険代等）
- 申込／住所・氏名・電話番号・交通手段を電話・FAX・メールで申し込み ■募集期間／2月12日（水）まで
- 【申込先】 観光案内所（北条鉄道「北条町駅内」） ☎&FAX④8823 kasai-8823@utopia.ocn.ne.jp

北播磨の風土記ものがたり「もっと播磨国風土記を楽しむために」

播磨国風土記を学ぶおもしろさと、古代史研究の最前線を研究者が解き明かします。

- 日時／2月8日（土）13:30～16:00 ■場所／健康福祉会館大会議室
- 講師／古市晃准教授（神戸大学大学院人文学研究科）、高橋明裕非常勤講師（立命館大学）、萩原康仁郷土資料係長（加西市立図書館）
- コーディネーター／坂江涉地域連携研究員（神戸大学地域連携推進室）
- 【問合せ】 文化スポーツ課☎④8775



公民館合同研修会「風土記編纂 1300年と加西」

1300年前の人々が今に伝えてくれた播磨地域の豊かな自然と産物、人々の暮らしに触れて、ふるさと加西の古代に思いをはせてみませんか。

- 日時／2月23日（日）14:00～16:00（開場13:30） ■場所／健康福祉会館大会議室
- 講師／田辺眞人名誉教授（園田学園女子大学）
- 【問合せ】 中央公民館☎④2151



■第5回 ニカ坂（河内町）

■前回、応神天皇の従者が放った矢が鴨に当たり、鴨が飛び越えた坂が「鴨坂」で、力尽きた場所が「鴨谷」でしたよね。それでここはどこなん？

■その鴨を煮たところなんじゃ。播磨国風土記では「煮坂」と記されておる。これが今いるところ、現在の河内町ニカ坂なんじゃ。

■この坂を越えたとお隣の西脇市に入るよね。

■実は同じ播磨国風土記の託賀（たか）郡条の法太里（ほうたのさと）にも、ニカ坂について記述があり、建石命（たけいのみこと）が御冠（みかがぶり）を置き、つまり「道切り」のまじないをすることで、讃岐日子（さぬきひこ）の侵入を防ごうとした場所と書かれておるんじゃ。



■託賀郡って今の西脇や多可町のことでしょ。つまり今と同じ、昔もここが郡の境界だったわけね。でも博士、なぜ鴨谷で落ちた鴨をわざわざ、ここで料理するの？



ニカ坂

■いい質問じゃ、ねっぴ〜。実は郡の境界で鴨を煮るという行為もまじないなんじゃ。神聖なる鴨を神に捧げ、境界を神と確認し明確にしたわけなんじゃ。

■なーんだ、鴨料理のいい匂いを隣の村に流し、我慢するためかと思ったわあ。

■お互いに郡の境界でまじないをするということは、この道が風土記の時代から人々の行き来する道で、郡の境界というものが強く意識されていたといえるの。

問合せ／播磨国風土記推進室☎④8756

住宅取得に対する補助要件を緩和

加西市は、定住人口の増加による地域の活性化を図るため、市内に住宅を新築または購入し居住する若者世帯に対し補助金を交付します。

平成 26 年 4 月 1 日以降に工事請負契約または不動産売買契約を締結した住宅が対象です。申請方法等については、市ホームページでご確認ください。

※平成 26 年 3 月 31 日までに工事請負契約または不動産売買契約を締結した住宅は旧制度が適用されます。

■主な補助要件（全ての要件に該当）

- ・自分が住むための一戸建て住宅、分譲共同住宅、兼用住宅を新築または購入すること
 - ・夫婦の合計年齢が 80 歳以下（単身世帯は 40 歳以下）であること
 - ・住宅の取得に対する借入れがあること
 - ・取得した住宅の登記名義人であること
- ※土地取得要件を廃止しました。

■補助金の金額

対象世帯	補助金
市外からの転入世帯（※ 1）	借入金の 5%（上限 50 万円）
市内居住世帯（※ 2）	地縁のある小学校区 （※ 3） 借入金の 4%（上限 35 万円） 地縁のある小学校区外 借入金の 3%（上限 25 万円）

（※ 1）夫婦のいずれもが、市内の住民登録期間が通算 10 年未満の世帯

（※ 2）夫婦のどちらかが、市内の住民登録期間が通算 10 年以上の世帯

（※ 3）夫婦のどちらかが、通算 10 年以上の住民登録期間がある小学校区



【問合先】 商工観光課(商工振興係) ☎④8715 FAX④1802 shokokanko@city.kasai.lg.jp

「地縁者の住宅区域」を拡大します

加西市は、人口増政策の一環として、市街化調整区域の建築制限の緩和に取り組んでいます。平成 25 年 12 月 27 日付けで兵庫県から、「地縁者の住宅区域」の拡大などの指定を受け、区域内では住宅が建てやすくなりました。区域を示す図面は、市ホームページをご覧ください。

■特別指定区域制度

①地縁者の住宅区域の拡大

集落周辺の市街化調整区域に 10 年以上居住していた方が住宅を建築できる区域

②地縁者の小規模事業所区域

集落周辺に 10 年以上居住している人が営む小規模な事業所が建築できる区域

③人口減少集落区域

人口が減少している集落で、必要とされる住宅や生活利便施設が建築できる区域

④工場、店舗等周辺区域

工場、店舗等産業施設を集積させる目的で建築できる区域

⑤既存事業所の拡張区域

建築後 10 年以上経つ工場などの事業所が基準内で敷地を拡張し増改築できる区域

【問合先】 都市計画課(建築係) ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

地域包括支援センターを加西市社会福祉協議会に委託します

加西市が運営している地域包括支援センターを加西市社会福祉協議会へ委託するため、4 月以降、介護予防プランの作成や高齢者の相談は、同協議会へ相談してください。詳しくは、広報かさい 3 月号でお知らせします。

場 所／健康福祉会館

委託開始／ 4 月 1 日から

問 合 先／地域包括支援センター
☎④ 7522

■指定を受けた地区と種類

町名	種類
尾崎町	①②
上野田町	①
西笠原町	①②③
三口町	①②
網引町	①
朝妻町	①②
豊倉町	①②④
殿原町	④
別所町	①②⑤

1月から水道料金を値下げ

市議会 12 月定例会において、加西市水道事業給水条例の改正案が可決されました。新しい料金は、1 月の使用分から適用されます。北播 5 市 1 町の中で比較すると、3 番目の安さになりました。詳しくは、広報かさい 2 月号と一緒に配布の「水道・ごみ特集号」をご覧ください。

■基本料金・従量料金を 10%引き下げ

基本料金と使用料に応じてお支払いいただく従量料金を、家庭用・業務用など全ての用途で平均して 10%引き下げます。

家庭用では、一律にお支払いいただく基本料金の基準となる水量を、現行の 1 カ月あたり 8㎡から 5㎡に引き下げ、特に一人暮らしや高齢者などの使用水量が少ない世帯の負担を軽減します。

具体的には、1 カ月当たり 5㎡使用の世帯は 44%の値下げになり、市内の約 15%の世帯が該当します。

■家庭用 1 カ月あたりの水道料金（例）

水道使用水量	25 年 12 月まで	26 年 1 月から	引き下げ額（率）
5㎡まで	8㎡まで一律 1,250 円	705 円	△ 545 円（△ 44%）
10㎡	1,560 円	1,410 円	△ 150 円（△ 10%）
20㎡	3,440 円	3,100 円	△ 340 円（△ 10%）
30㎡	5,570 円	5,090 円	△ 480 円（△ 9%）
50㎡	10,510 円	9,710 円	△ 800 円（△ 8%）

※実際の請求は、2 カ月分の水道と下水道の使用料金に消費税を加えて行います。

【問合先】 業務管理課☎④8791 上下水道お客さまセンター☎④8795

北条鉄道利用促進キャンペーン「片道無料」

加西市は、北条鉄道の良さを認識してもらおうと「北条鉄道利用促進キャンペーン」を実施します。優待券を利用して乗車された方は、1 回分の乗車が無料になります。また、北条鉄道からドーナツをプレゼントします。キャンペーン期間中の沿線イベントなどにご利用ください。

■期 間／ 2月1日(土) ～ 4月30日(水)

■利用方法／①優待券を切り取ってください。

②降車(運賃支払い) 時に優待券を運転士にお渡しください。

③運転士から「ドーナツ引換券」を受け取ってください。

ドーナツは北条町駅でプレゼントします。

■注意事項／ 1枚につきお一人様、1回限り有効です。

※複写、印刷したものは無効です。

■期間中の主な沿線イベント

●第11回 加西ロマンの里ウォーキング

日時／ 3月22日(土) 9:30 ～ 受付9:00 加西市役所集合

参加費／ 一般500円、中学生以下300円

申込先／加西市体育協会事務局☎ & FAX④3724

【問合先】 人口増政策課☎④8700 北条鉄道㈱☎④0036

※優待券は切り取って使用してください。

北条鉄道利用促進キャンペーン
～応援は 年1回の 乗車から～

北条鉄道乗車優待券

有効期限／平成 26 年 4 月 30 日
※複写・印刷したものは無効



所得税等の確定申告・市県民税に関するお知らせ

■平成 25 年分所得税および復興特別所得税の確定申告・平成 26 年度市県民税申告の相談日程等

区分	期間	時間	場所・問合先	備考
市の職員による 申告相談	2 月 17 日（月）～ 3 月 17 日（月）の 平日	9:00 ～ 16:00 ※ 3 月 5 日と 12 日の水曜日は受付 時間を午後 7 時ま で延長します。	市民会館コミュニティ センター 3 階小ホール ☎④ 2322	対象者 ／①給与所得者と公的年金等 受給者 ②上記①以外の所得が 300 万円未満の白色申告者（事業所得等 の収入が約 1,000 万円未満の方） ※ 2 月 17 日（月）～ 3 月 6 日（木）は、 税務署職員が相談に加わります（9:30 ～ 16:00）。
税理士による 無料申告相談	2 月 24 日（月）、 25 日（火）、 26 日（水）	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	市民会館コミュニティ センター 3 階談話室 ☎ 0795-42-0223	所得税等（譲渡所得を除く）と消費 税の申告相談です。贈与税と相続税 の相談はしていません。
社税務署による 申告相談	2 月 17 日（月）～ 3 月 17 日（月）の 平日	9:00 ～ 17:00	社税務署（加東市社 51-3） 個人課税部門 ☎ 0795-42-0223	土曜日・日曜日の申告相談は実施し ていません。

【申告に持っていくもの】

- 所得税または市県民税の申告書（用紙が送付された方） ○源泉徴収票（給与所得、年金所得がある方）
 - 配当所得の支払通知書等（上場株式等の配当等に係る配当所得を申告する方） ○所得の計算に必要な帳簿書類
 - 生命保険料、地震保険料等の支払証明書やその他領収書（医療費控除を受けるには医療費の領収書が必要）
 - 国民年金保険料の控除証明書または領収書 ○所得税のお知らせハガキや通知書（送付のあった方） ○印鑑
- ※新たに振替納税を希望される方は、金融機関名・預金の種類・口座番号・通帳使用印を準備してください。

■所得税の申告について

次のような所得がある方は、確定申告が必要な場合があります。

- ・自営業、農業などの事業からの収入（営業所得、農業所得）
- ・農地や空き地を駐車場に貸したときの収入、アパートや貸間の収入（不動産所得）
- ・土地や建物などを売った収入（譲渡所得）
- ・生命保険契約等の満期保険金等（一時所得）



【サラリーマンの確定申告】

- ・給与を 1 カ所から受けて年末調整が済んでいる方で、給与所得や退職所得以外の合計所得が 20 万円を超える場合。ただし、20 万円以下の場合でも市県民税の申告は必要です。
- ・平成 25 年中の給与収入金額が 2,000 万円を超える場合。※源泉徴収をされている方で医療費控除、住宅借入金等特別控除などの申告をされると還付される場合があります。

【農業所得の申告】

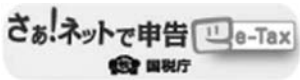
農業所得の収入と支出の内訳については、出荷伝票、振込通知、領収書や購入証明書など収入金額や支出金額の分かるもの、帳簿を基に、事前に項目ごとに分類・集計し、収支内訳書を作成のうえご来場ください。市の申告会場では、例年大変混雑し長時間に及ぶ待ち時間が生じております。

【土地や建物の譲渡、青色申告者などの申告】

土地や建物、株式等を譲渡した所得のある方、青色申告の方、繰越損失のある方、雑損控除のある方は、**社税務署での申告をお願いします。**

【e-Tax で確定申告ができます】

- 所得税の申告は、自宅のパソコンからインターネットを利用して電子申告（e-Tax）をすることができます。その場合は、次のようなメリットがあります。
 - ・申告期間中は土・日曜日も含め 24 時間提出（送信）が可能です。
 - ・医療費の領収書や源泉徴収票などの提出等を省略することができます。
- ※詳しくは e-Tax ホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。



■市県民税の申告について

平成 26 年 1 月 1 日現在、市内に住所があり前年中に所得があった方（確定申告をする方、サラリーマン等で確定申告の必要がない方を除く）は市県民税の申告が必要です。特に、国民健康保険に加入の方は、所得によって保険税が軽減される場合がありますので、申告をしてください。

なお、公的年金等の収入の合計金額が 400 万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合は、所得税等の確定申告書の提出は不要ですが、市県民税の申告は必要です。また、医療費控除や生命保険料控除などがある場合は、市県民税の申告をしないと、それらの控除が計算されずに平成 26 年度の市県民税が計算されることとなりますので注意してください。

■改正事項

【市県民税均等割額の改正と復興特別所得税の創設】

平成 26 年度から 35 年度までの市県民税の均等割額は、市民税、県民税それぞれ 500 円を加算した額になります。また、平成 25 年から 49 年分まで復興特別所得税（各年分の所得税額の 2.1％）を所得税と併せて申告・納付することになりました。

■市県民税均等割額（年額）

区分	平成 25 年度まで	平成 26 年度～ 35 年度まで
市民税	3,000 円	3,500 円
県民税	1,800 円	2,300 円
計	4,800 円	5,800 円

【給与所得控除の見直し】

給与等の収入金額が 1,500 万円を超える場合の給与所得控除額は、245 万円の定額になります（所得税は平成 25 年分から、市県民税は平成 26 年度から）。

【ふるさと寄附金に係る寄附金税額控除の見直し】

所得税で寄附金控除の適用を受けた場合、復興特別所得税も軽減されることから、平成 26 年度から 50 年度までのふるさと寄附金に係る市県民税の特別控除額は、復興特別所得税（2.1％）分に対応する率を減額します。

ふるさと寄附金とは、都道府県・市区長村に対する寄附金や東日本大震災の被災地への寄附金、義援金のことです。

【公的年金所得者が寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の手続きの簡素化】

公的年金等に係る所得以外の所得の無い方が、寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の市県民税申告書の提出が不要になりました。

ただし、年金保険者に提出する扶養控除申告書に「寡婦（寡夫）」の記載を忘れたり、扶養控除申告書を提出しなかった方は、「寡婦（寡夫）」の控除が適用されません。控除の適用には、確定申告または市県民税申告が必要となります。



【問合先】 税務課（税制係）☎④8712 FAX④5700 zeimu@city.kasai.lg.jp

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

国は 4 月からの消費税率引き上げに伴い、低所得者の負担を軽減するため、臨時的に「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。支給時期は未定です（あらためて広報かさいでお知らせします）。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■臨時福祉給付金

対象／平成 26 年度市民税（均等割）が課税されていない方（収入の無い方でも申告が必要。市民税の課税・非課税は 6 月中旬に決定）※市町村民税が課税されている者の扶養親族等および生活保護制度の被保護者は除く
給付額／10,000 円※老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当などの受給者は 5,000 円加算

■子育て世帯臨時特例給付金

対象／臨時福祉給付金の支給対象外の方のうち 1 月分の児童手当の受給者
給付額／児童 1 人につき 10,000 円

問合先／福祉企画課☎④ 8724



町ぐるみ健診を受けて生活習慣病を防ぎましょう

平成 25 年度町ぐるみ健診の受診者は、がん検診と特定基本健診を合わせて 3,519 人でした。年代別では、男女ともに 60 歳以上が多く、若い年代の受診が少ない状況です。

がん検診の結果、平成 24 年度は 10 人、平成 25 年度 12 月末現在では 3 人が「がん」または「がん疑い」と診断されています。最近では 2 人に 1 人が一生のうちにかかる可能性のある病気になっています。がんは早期では症状がほとんどでません。早期発見・早期治療により、治る可能性が高くなりますので、年に 1 回はがん検診を受けましょう。

特定基本健診の結果、脂質異常（コレステロール等）と判定された方が 27%で年々増加しています。また、腹囲が基準値より大きく、脂質異常や高血糖、血圧高値などの項目が重なっているメタボリックシンドロームに該当する方（予備軍含む）は、受診者の約 1/4 と多い状況です。メタボリックシンドロームは脳卒中や心筋梗塞、糖尿病などを引き起こす可能性も高くなります。

健診結果を見直し、生活習慣を振り返ってみましょう。また、要医療や要精密検査の判定で未受診の方は、早めに受診しましょう。

健康課では月 2 回（第 1・3 水曜）、健診結果の見方や健康づくりの相談ができるスマイル健康相談を行っていますので、ご利用ください。

平成 26 年度も 6 月から 12 月まで町ぐるみ健診を実施します。この機会を利用して、がんの早期発見や生活習慣病を予防しましょう。申込書は広報かさい 3 月号と共に配布します。



特定健診を受診していない方は受診しましょう

特定健診は、心臓病や脳卒中等といった生活習慣病の早期発見や未然防止を目的としています。生活習慣病になると、生涯を通じて病気と向き合わなければならず、医療費が増え、家計を圧迫しかねません。また、皆さんの医療費を支える加西市国民健康保険の支出も増えることとなります。さらに、医療費の高騰は保険税の上昇にもつながります。

自覚症状がなくても健診を受け、年に一度は自分の身体と向き合ってみてください。

平成 25 年度未受診の方は医療機関に直接お申し込みください。すでに受診されている方は、再度申し込む必要はありません。

問合先／市民課 ☎④ 8721

■特定健診実施医療機関

あさじ医院	☎④ 0225	田尻内科循環器科	☎③ 7931
安積医院	☎④ 0361	つつみ神経内科	☎⑤ 2050
荒木医院	☎③ 9711	徳岡内科	☎④ 0178
大杉内科医院	☎④ 0023	西村医院	☎④ 0001
小野寺医院	☎④ 3737	堀井内科医院	☎④ 0150
おりた外科胃腸科医院	☎④ 6000	みのりクリニック	☎④ 8470
市立加西病院	☎④ 2200	横田内科医院	☎④ 5715
佐竹医院	☎④ 4057	米田病院	☎④ 3591

【問合先】 健康課(健康係) ☎④8723 FAX④7521 kenko@city.kasai.lg.jp

兵庫県赤十字銀杯感謝状

平成 25 年 11 月 12 日、兵庫県公館で開催された「兵庫県赤十字有功章等贈呈式」で、赤十字奉仕団員として加西病院や福祉施設でのボランティア活動、献血奉仕活動、防災訓練での炊き出しなど、社会福祉の増進に尽力された次の皆さんが、日本赤十字社兵庫県支部から表彰されました。

大西さなみ（市村町）
菅野 和子（繁昌町）
繁田美佐保（青野町）
竹内 敏弓（下道山町）

加西病院のコーナー

加西病院ホームページ <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp>

レントゲン写真について

■レントゲンとは

X 線を使って写真を撮ることを一般的にレントゲンと呼んでいます。この X 線は、ドイツの物理学者ヴィルヘルム・コンラート・レントゲンにより発見されたことから、彼の名を取り「レントゲン」と呼ばれるようになったと言われています。

■レントゲン写真の“昔”

レントゲン写真を撮った後、患者さんが大きなフィルムを持って各診察室に行き、フィルムを観察機に掛けて説明を受けていました。いろいろな部位を撮影したときには、フィルムも重くなり運ぶのも大変だったと思います。院内では、患者さんの診察に間に合うよう過去のフィルムを取り寄せ、診察後にはフィルムの整理もあり、多くの人手と労力を費やしていました。

■レントゲン写真の“今”

レントゲン写真を撮った後、患者さんがフィルムを持って行く必要はなくなり、検査が終わったことがわかる紙（案内カードや受付票）を持って診察に行っていただきます。診察室では、画像サーバと呼ばれる大きなコンピューターに保管された画像を、フィルムと同じくらいの大きさの医療用高精細モニターに映して説明をします。

このシステムの特徴として、CT、MRI など 100 枚を超えるような画像でも、フィルムを掛け替えることなくマウスやキーボードの操作で、簡単に画像を切り替えて見るすることができます。また過去の画像との比較が

容易であり、画像の拡大・濃度の変更・計測なども行うことができます。24 時間院内のどこからでもフィルムを取り寄せることなく、モニターで画像を確認することができるため、医師にとっても大きなメリットとなっています。

■レントゲン写真の未来

北播磨地域では、「北はりま絆ネット」と呼ばれている地域医療連携システムが稼働しています。参加している医療機関では、薬や注射、血液検査の結果、画像検査など診療情報の一部を共有しています。つまり、加西病院で撮ったレントゲンを、開業医の医師も同じように画像を見ることができます（ただし、診療情報を共有するには患者さんの同意が必要です）。

将来的には、全国どこの医療機関であっても、カード 1 枚で医療情報を共有することができるようになるでしょう。医療情報が共有できれば、薬の重複投与の防止、血液検査やレントゲンなどの重複検査の回避、アレルギーや禁忌情報の共有により、安全な医療の提供と医療費の抑制ができ、災害時にも有用です。

これらを実現するためには規格の標準化、医療情報公開の範囲、個人情報保護の問題、セキュリティ対策、費用など多くの課題があり、一つ一つ解決していく必要があります。今後、ますます IT 化が進むことで便利になり、皆さまの健康・疾病管理、介護にも役立つでしょう。

（中央放射線科科長 綿井義和）

レントゲン写真

飲食店や宿泊施設などでの禁煙にご協力を

兵庫県は、県民の健康で快適な生活の維持を図ることを目的に、「受動喫煙の防止等に関する条例」を平成 25 年 4 月 1 日に施行しました。平成 26 年 4 月から、映画館や飲食店、宿泊施設などでも喫煙が制限されます。

受動喫煙とは、たばこを吸わない人が喫煙者の煙を吸うことをいいます。喫煙者が吸う「主流煙」よりも、「副流煙」のほうが有害物質の含まれる量が多いため、周囲の人の健康にまで影響を及ぼすことがあります。

マナーを守り決められた場所で喫煙しましょう。

対象施設	喫煙することができない場所
保育所、幼稚園、小・中・高校等	敷地・建物内全域
病院・診療所・官公庁の庁舎等	建物内全域
大学、専修学校、薬局等	建物内の公共的空間※当分の間は既設の喫煙室は使用可
劇場、映画館、演芸場等（4 月から）	建物内の公共的空間※当分の間は分煙、時間分煙可
飲食店、宿泊施設、理・美容所、公共交通機関等（4 月から）	建物内の公共的空間 ※当分の間は分煙可

※詳しくは兵庫県ホームページをご覧ください。
※全ての施設で喫煙環境の表示がされます。

【問合先】 加東健康福祉事務所(企画課) ☎0795-42-9355

12/17 日本・台湾野球大会に2名が出場



▲西脇選手（左）と中塚選手。

教育委員会は、台湾で行われた日台国際野球大会（12月31日～1月4日）に、兵庫県選抜チームとして出場した泉中学校2年生の西脇大富選手（越水町）と中塚啓太選手（小印南町）に賞賛金を贈呈しました。

2人は、中学硬式野球の北播リトルシニアに所属。西脇選手は捕手、中塚選手は外野手兼投手で活躍しています。

12/22 新しい地域の名所に「法華口三重塔」



▲三重塔の前でテープカット。

法華口駅で「北条鉄道6駅トイレ完成感謝並びに三重塔お披露目式」が行われ、約450人が集まりました。

高さ7mの三重塔は、建築業を営む甲光宏さん（東横田町）から市に寄贈され設置。夜にはライトアップもしています。

企業やボランティアの協力により新しくなったトイレとともに、地域の新しい交流の場となっています。

1/4 佐伯さんが女子プロ野球選手に



▲「プロの世界にワクワクしている」と打撃に自信を持つ佐伯さん。

佐伯千夏選手（西笠原町）が、昨年9月に女子プロ野球のトライアウトに合格し、12月に京都市を拠点とする「ウエストフローラ」への入団が決まりました。

佐伯さんは小学4年生から少年野球を始め、善防中学校と北条高校ではソフトボール部に所属。その後、至学館大学（愛知県）で捕手や内外野手として活躍しました。

1/12 新たな自覚と責任を誓う



▲東一さん（西笠原町）が誓いの言葉を述べました。

加西市成人式が市民会館で開催され、401人が参加。新成人を代表して、東一和佐さんが「逆境の中でも理想を持ち、自らの信念を貫きたい」と力強く誓いました。その後、恩師からのビデオレターや、久しぶりに会う友人たちと旧交を温めました。

また、新成人が一人一人持ち寄った写真で作成した看板は、市役所1階に展示されています。

タウンピックアップ

12/26 赤ちゃんから命の大切さを学ぶ



▲赤ちゃんの母親から、成長の様子などを聞く児童。

学童保育園の新しい取り組みとして、「赤ちゃん先生プロジェクト」がスタートしました。

北条学童保育園の小学1～3年生15人は、「手が小さくてかわかった」など、自分と比べることで成長を感じていました。同プロジェクトは、児童が赤ちゃんを抱っこしたり、手足の大きさを比べたりして触れ合うことで、命や家族の大切さを学びます。

1/1 花で満ちあふれた加西市に

加西市青少年団体連絡協議会が主催する「新春のつどい」が開催され、458人がいこいの村裏山のランドマーク展望台に登り初日の出を拝みました。

下山後、北条小学校の大西叶恩さん（4年）が「花で満ちあふれた加西市にしたい」と願いを込めた2014年の漢字「花」を、同協議会の水田好洋会長が縦・横約120cmの紙に書き初めをしました。



▲小中学生から応募のあった中から選ばれた「花」を書き初めする水田会長。

1/14 ふるさとハローワークを開設



▲ふるさとハローワークの職業相談コーナー。

加西市は、市内で職業相談や職業紹介、パソコンでの求人情報検索などのサービスが受けることができるようにするため、アステシアかさい4階に「加西市ふるさとハローワーク」を、ハローワーク西脇と共同で開設しました。

また、若者や子育て世帯の方が気軽に相談できるように、市の就労支援員を配置しました。

1/18 播磨農高の新鮮な野菜を販売



▲常設で販売するのは全国的にも珍しい。

播磨農業高校の生徒が作った野菜や加工品を販売するアンテナショップとして「ぴよ吉市場」が、ええもん王国（北条町横尾）の協力を得てオープンしました。市の若者チャレンジ事業助成金を利用し、実習で育てた白菜やキャベツ、ニンジン、米、卵などを販売。また、こだわりの「播磨タイ風チキンカレー」も販売しています。

加西市のことなら

加西市ホームページ

加西市

検索

テレビで緊急情報「まちナビ」



サンテレビのデータ放送で緊急情報などを発信

災害に備えて「かさい防災ネット」



災害時に避難勧告などの防災情報をメールで自動配信



子育て、定住支援情報なら



子育て・定住支援情報サイト



ふるさと加西は風土記1300年



事業の取り組み等を紹介



かさい観光Navi



遊ぶ・見る・食べるなどの観光情報が満載

若者が主役のまちづくりをめざして神姫バス株式会社と連携

加西市は、若者にとって魅力あるまちづくりを進め、定住を促進するため、市と連携して市内で若者を対象とした事業を実施していただける事業所、店舗、特定非営利活動法人および市民団体などを「加西市若者応援パートナー」として登録する制度をスタートしました。

第1号事業所として1月24日、神姫バス株式会社を登録しました。同社と加西市が連携することで、民間のノウハウを生かし、農業体験を絡めた婚活ツアーなどの企画を検討していきます。

- 神姫バス株式会社との連携内容
- ・ニコパ会員（県内24万人）へ市の若者施策などをメールで発信します。
 - ・若手の市職員と同社社員が合同で婚活事業を企画します。



婚活事業の企画を検討していく加西市と神姫バス株式会社。

【問合せ】 ふるさと創造課(市民参画係) ☎④8706 FAX④1800 furuso@city.kasai.lg.jp

公民館や体育施設の使用料を変更します

4月1日から、市内施設と近隣市との均衡を図るため、社会体育施設の使用料を変更します。また、アラジンスタジアム東側に新設する多目的グラウンドの使用料を決定しました。

■各施設の使用料（1時間当たり）

施設名		4月以降	施設名		4月以降
善防公民館 (善防公苑)	多目的ホール	1,300円	加西テニスコート	コート1面	500円
	多目的ホール (ステージ)	300円	加西南テニスコート	コート1面	400円
	多目的ホール (フロア全面)	1,000円	グリーンスポーツ広 場(サッカーなど)	グラウンド半面	1,000円
	多目的ホール (フロア半面)	500円		グラウンド全面	2,000円
南部公民館 (農村環境改善センター)	多目的ホール	1,100円	多目的グラウンド (グラウンドゴルフ、 フットサル) ※照明使用料600円	コートA、B、C	1,000円
	多目的ホール (フロア)	800円		コートD	800円
北部公民館	大会議室兼体育室	1,100円		コートA+B	2,000円
	大会議室兼体育室 (フロア)	800円		コートC+D	1,800円
オークタウン加西	体育室(団体全館)	1,000円			3,800円
	テニスコート	400円			

【問合せ】 文化スポーツ課☎④8773 FAX④1803 koryu@city.kasai.lg.jp



都市計画道路を見直します

都市計画道路は、都市活動を支える基礎的な都市基盤として、都市計画法に基づき計画決定されています。しかし、都市計画道路の中には都市計画法の規制がかかったまま長期間未整備となっているものがあります。

この度、計画決定時から社会経済情勢が大きく変化しているため、長期間未整備の道路の計画を見直します。計画の見直しにあたり、皆さまからのご意見をお聞きするために説明会を開催します。

【問合せ】 都市計画課(都市計画係) ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

開発調整条例を改正します

加西市開発調整条例(平成23年4月施行)は、周辺住民とのトラブル防止と適正な土地利用の誘導を図るために、開発事業の事前調整に必要な基準や手続きを定めたものです。

近年、太陽光発電施設等の新たな土地利用が図られるようになったことから、平成26年4月1日から条例を改正し、施行します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 都市計画課(建築係) ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

入札参加資格審査申請書の受付

平成26・27・28年度建設工事、測量等(測量・建設コンサルタント等)、物品の製造・買入れ等(物品の製造、買入れ、売払い、役務の提供[小規模修繕工事等を含む]等)にかかる入札参加資格審査申請書の受付を行います。

- 受付期間／2月3日(月)～28日(金)まで
- 提出方法
- 市内・準市内業者：郵送または市役所4階入札室持参
- 市外業者：郵送のみ(2月28日消印有効)
- 提出場所
- 〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地
- 加西市役所4階入札室

【問合せ】 管財課(管財係) ☎④8704 FAX④8257 kanzai@city.kasai.lg.jp



- 説明会
- 日時／2月22日(土) ①13:00～ ②15:00～
- 場所／アステアかさい3階集会室
- 見直し路線／北条3号線(北条町北条、計画延長430m)
- 豊富北条線(北条町北条、計画延長480m)
- 中北条線(玉丘町、計画延長210m)
- ※詳しくは市ホームページでご確認ください。

- 主な改正点
- ・太陽光発電施設を事前協議の対象とします。
 - ・開発事業の事前協議対象となる面積を500㎡以上から1,000㎡以上に変更します。
- 太陽光発電施設については、3月末までに経済産業省からの設備認定通知書を取得された方は、4月1日以降の事前協議は不要です。また、新たに設置を検討されている事業者の方は、計画の情報提供をお願いします。

- 申請様式
- ①建設工事・コンサル等
- 国土交通省(地方整備局等)様式
- ②物品の製造・買入れ等
- 市指定用紙(市ホームページ上で公開)
- ※添付書類については市ホームページ・管財課前掲示板で、要領を掲載しています。

講座・イベント

市民会館からのお知らせ

■加西シネマ倶楽部 vol.2
「くじけないで」
明治、大正などを生き抜いてきた女性が、目を患ったことをきっかけに元気をなくしてしまう。そんな彼女が詩を書くようになり、次第に元気を取り戻して人生を振り返る。また、彼女の詩は周りの人々にも前向きな力を与えていきます。
日時：3/2（日）① 10:00 ～ ② 14:00 ～ ※開場 30 分前
出演：八千草薫、武田鉄矢 他
入場料：自由席 700 円、ペア 1,000 円※当日券は 300 円増
チケット発売先：市民会館、イオンモール加西北条店ほか
場所・問合先：市民会館 ☎④ 0160

うれしの学園生涯大学学友会
加西支部「ふれあい作品展」

絵画、書道、写真、陶芸、手芸など約 150 点を展示。会員 117 人の日頃の学習成果を発表します。
日時：2/7（金）13:00 ～ 17:00
8（土） 9:00 ～ 17:00
9（日） 9:00 ～ 16:00
会場：アスティアかさい 3 階交流プラザ
問合先：同会（田中） ☎④ 2270

列車DE婚活

北条鉄道の列車内で会話を楽しんだり、風景をパステルアート（指で描く絵）したりして、パートナーを見つけましょう。
日時：3/2（日）13:00 ～（12:30 受付）
場所：アスティアかさい 3 階地域交流センター
対象：25 ～ 40 歳ぐらいの独身男女
定員：各 40 人※応募多数の場合は抽選
参加費：男性 3,500 円、女性 3,000 円（男女とも市外の方は 500 円 U P）
申込：メール（kanata0923@docomo.ne.jp）で申し込んでください。
問合先：婚サポ（田中） ☎ 090-1964-0923



グラウンド・ゴルフ大会

アラジンスタジアム東側の多目的グラウンド人工芝生コートオープン記念大会です。
日時：3/23（日）8:00 受付
※雨天の場合 3/30（日）に延期
場所：多目的グラウンド
参加費：500 円（当日受付で徴収）
定員：200 人（先着順）
申込：公民館、勤労者体育センター、すば一く加西にある申込用紙に記入して下記へ。
募集期間：2/5（水）～ 3/10（月）
申込先：グラウンド・ゴルフ協会事務局（大西） ☎④ 0313 FAX② 7197 または同事務局（杉本） ☎ & FAX④ 0727

加西市史を読む会

■古代「古代史から災害を読み解く～平安時代の大地震を中心に～」
地震には周期性があると言われることから、歴史上の災害を振り返る取り組みが続けられています。東日本大震災から 3 年目を迎えるにあたり、今後の防災のために災害の歴史をたどります。
日時：2/8（土）10:30 ～ 12:00
場所：アスティアかさい 3 階集会室
講師：図書館郷土資料係職員
定員：60 人（先着順）
参加費：200 円
※加西市史購入者は無料
問合先：図書館郷土資料係 ☎⑧ 0106

「歯科治療のノーマライゼーションをめざして」講演会

「歯科治療を受ける」当たり前のことが障がい者等にとっては、大きなストレスとなり、通院拒否や治療の際に口をあけることができないなど、治療の機会が限定されてしまいます。障がい者の歯科治療に焦点を当て、いかに治療を進めることができるか、どのような治療がなされているかの情報提供を行い、障がいの有無にかかわらず、誰でも治療を受けられる地域医療を一緒に考えます。
日時：2/14（金）13:30 ～ 15:00
場所：アスティアかさい 3 階多目的ホール
講師：足立平医師・内橋康行医師（医療法人社団関田会ときわ病院）
定員：100 人
募集期間：2/10（月）まで
申込先：加西市障がい者相談支援センターやすらぎ ☎④ 6708 FAX④ 6709

第12回加西市感染防止ネットワークフォーラム

各施設で感染対策の必要性が高まり、以前に比べると寄生による皮膚感染症の疥癬（かいせん）の患者さんは少なくなってきました。しかし、疥癬は根絶することはなく、発症している患者さんがいます。疥癬対策、国内のダニ媒介感染症など皮膚感染症について学びます。
日時：2/6（木）18:30 ～ 20:00
場所：アスティアかさい 3 階多目的ホール
講師：千代丸康治医師（加西病院）
問合先：加西病院総務課 ☎④ 2200

第1回三木矯正展

受刑者が作製したタンス等の刑務作業製品の展示即売などをします。
日時：2/22（土）、23（日）10:00 ～ 16:00
場所：道の駅メッセみき（三木市）
問合先：加古川刑務所企画部門 ☎ 079-424-3484

視覚障がい者支援ボランティア入門教室

視覚障がいの方が気兼ねなく社会参加でき、多くの方々とふれあうことができるようにするための外出支援活動を行うボランティアの養成を行います。
日時：2/28（金）、3/7（金）13:30 ～ 15:30
場所：健康福祉会館 研修室 1・2
講師：山口規子歩行訓練士（社会福祉法人関西盲人ホーム）
定員：30 人※先着順
申込先：加西市社会福祉協議会（地域福祉課） ☎④ 8133

障がいのある人と共に楽しむストリートダンス教室

日時：3/9（日）13:00 ～ 15:00
場所：善防公民館多目的ホール
対象：知的障がい者（児）とその保護者※どなたでも参加できます。
持ち物：体育館シューズ、タオル、運動できる服装
募集期間：2/24（月）～ 3/3（月）
申込：住所・名前・電話番号を記入の上、FAX（④ 3870）またはメール（k-ikuseikai@lion.ocn.ne.jp）してください。
問合先：加西市手をつなぐ育成会（野田） ☎ 090-8883-4536

ひなまつりクッキング

親子や友達とひなまつりを楽しむ料理を作りましょう。
日時：3/2（日）9:30 ～ 12:30
場所：アスティアかさい 3 階キッチンルーム
講師：市健康課職員（管理栄養士）
定員：20 人（大人一人での参加可）
参加費：300 円※小学生以下 200 円
持ち物：エプロン、三角巾、マスク、タオル、飲み物
募集期間：2/23（日）まで
申込先：加西市ファミリーサポートクラブ ☎④ 0111

公民館からのお知らせ

■歌声広場 ～楽しく歌おう童謡・唱歌～
童謡・唱歌を楽しく歌って、心と体をリフレッシュしましょう。
日時：3/14（金）10:00 ～ 11:30 場所：市民会館 3 階遊戲室
講師：高嶋ひとみさん 定員：25 人 参加費：300 円
募集期間：3/8（土）まで 申込先：中央公民館 ☎④ 2151

■長寿を光とするために ～笑って健康～
体の中から「ほ～」と深呼吸するようにリラックスなど、誰でもできる健康法を紹介します。
日時：2/8（土）10:00 ～ 11:30 講師：植田弘一代表（おさる健康の里）
参加費：300 円 場所・申込先：北部公民館 ☎⑤ 0103

■父と子のふれあいタイム
親子でかんたん工作や冬野菜がたくさん豚汁を作りましょう。
日時：2/9（日）10:00 ～ 12:30 場所：北部公民館
講師：藤本義昭事務局長（なか・やちよの森公園）
対象：親子 定員：30 組 募集期間：2/5（水）まで
持ち物：体育館シューズ、タオル、お茶、豚汁のカット野菜・おにぎり
申込先：北部子育て学習センター ☎⑤ 1523



北播磨じばさん元気市

北播磨地域の地場産品等を販売します。今年は「あったか加東冬のまつり」と同時開催し、新酒蔵開きや和太鼓演奏なども行われます。加西市からは、ご当地バーガー「へらへとバーガー」などを販売します。
日時：2/9（日）10:00 ～ 15:30
場所：加東市役所滝野庁舎周辺ほか（加東市下滝野 1269-2）
問合先：北播磨じばさん元気市・あったか加東冬のまつり実行委員会（加東市商工会内） ☎ 0795-42-0253

くらし

第 2 回加西市定例教育委員会

どなたでも傍聴できます。
日時：2/21（金）13:30 ～
場所：市役所 5 階大会議室
問合先：教育総務課 ☎④ 8770

国民年金保険料の追納

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除期間等の保険料を 10 年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。
問合先：市民課 ☎④ 8722



兵庫県最低賃金改正

兵庫県内の繊維工業など 10 業種にかかる特定（産業別）最低賃金が、改正されました。改正された金額等は、最低賃金に関する特設サイト（http://www.saiteichingin.info/）で確認してください。
問合先：兵庫労働局労働基準部賃金課 ☎ 078-367-9154



こころの健康づくりセミナー

3月は自殺対策強化月間です。全国で自殺により多くの尊い命が失われています。加西市も例外ではありません。自殺やうつ病に対する理解を深め、こころの健康に関心を持つこと、人と人のつながりを広げていく地域づくりをすることが自殺予防につながります。手話通訳もあります。



日時：3/1（土）13:30～15:30 **場所：**健康福祉会館大会議室
講師：梅田陽子代表取締役（トータルフィット㈱）、渡邊直樹医師（浅田病院）
問合先：福祉企画課 ☎ 8724

古法華自然公園内道路を通行止め

古法華自然公園内の道路沿いの松枯れ伐採工事のため、施設内道路を通行禁止とします。ご理解とご協力をお願いします。

日時：2/17（月）、18（火）、20（木）、21（金）、24（月）、25（火）、27（木）、28（金）8:30～17:00

問合先：商工観光課 ☎ 8740

オークタウン加西改修工事のお知らせ

研修棟改修工事期間の変更により、2月28日まで研修棟が使用できません。体育館・キャンプ場・テニスコート等は使用できます。

問合先：オークタウン加西 ☎ 2595

保育所であそぼう。参加者募集

保育所に来て親子みんなで遊びましょう。

日時・場所
2/13（木）泉第一保育所 ☎ 1968
3/ 3（月）泉第三保育所 ☎ 1971
※時間は10:00～11:15

対象：在宅育児中の保護者と子ども

費用：参加者1人50円（傷害保険料）

2月は児童手当の支給月です

平成25年10月から平成26年1月の4カ月分を支給します。入金は通帳記帳でご確認ください。

振込日：2/10（月）

問合先：地域福祉課 ☎ 8709

ねひめキッズからのお知らせ

日時：毎週月～土曜日 10:00～15:00
※登録、利用料は不要。

場所：旧富田幼稚園（西上野町）

イベント情報

■まめまき会

豆まきのお話を聞いたり、升を作ったりして遊びます。

日時：2/3（月）11:00～12:00

■ひなまつり会

日時：3/3（月）11:00～12:00

■3歳さんおいでおいで

対象児：H21.4月～H23.3月生まれ

日時：毎週月曜日 13:30～14:30

《まちの子育てひろば応援団》

■すくすくひろば+かかんがーひろば
子どもの身体測定をします。妊婦さんもいっしょにお話しましょう。

日時：2/18（火）10:30～11:30

問合先：ねひめキッズ ☎ 5710

国の教育ローン

日本政策金融公庫は、家庭の経済的負担の軽減のため、入学時等のまとまった資金（入学金、授業料、教材費など）を融資します。

対象：高校・大学等に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が要件を満たす方

融資限度額：子1人300万円以内

返済期間：15年以内

利率：年2.35%（平成25年11月11日現在）

問合先：「国の教育ローン」コール

センター ☎ 0570-008-656

学校での必要な費用を援助 （新小学5年生・新中学3年生）

経済的な理由によって、小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校で必要な費用（学用品費、校外活動費等）の一部を援助します。学校を通じて案内文書を配布します。なお、新小学5年生と新中学3年生以外の保護者には、6月にお知らせします。

問合先：学校教育課 ☎ 8771

または在籍する小・中学校

新しい人権擁護委員

人権擁護委員として、4名の方が1月1日付けで法務大臣から委嘱されました。住民の人権相談や人権啓発活動を行います。また、人権問題でお悩みの方には、特設人権相談（毎月第一火曜日、市民会館）と常設人権相談（毎週木曜日、神戸地方法務局社支局）もあります。

人権擁護委員

村田 哲也さん（新任・賀茂地区）
橋爪富紀子さん（新任・九会地区）
高田 勝生さん（新任・富合地区）
増田 憲子さん（再任・西在田地区）

問合先：人権推進課 ☎ 8727

災害対応力を身につけよう

阪神淡路大震災の経験と教訓を継承する「ひょうご安全の日」を踏まえ、災害時などに役立つ知識や技術を習得するために、日本赤十字社兵庫県支部と同支部防災ボランティア、加西市赤十字奉仕団合同による総合防災訓練を行います。

日時：2/16（日）12:00～14:00

※10:30～見学可能 ①

場所：北条高等学校

内容：①ボランティアセンターの設置・運営訓練②救援物資搬送と配布訓練③炊き出し訓練④赤十字救急法等のミニ講習⑤健康相談コーナー、無線交信模擬体験、紙飛行機作り、輪投げ、ちびっこ救護員の撮影等

問合先：福祉企画課 ☎ 8724

募集

公民館長募集

応募資格：市内在住で、生涯学習・青少年教育・社会教育施設の振興と改革に情熱と見識を持って取り組んでいただける63歳（平成26年4月1日現在）未満の方※土日勤務有
採用年月日：4月1日予定
任期：1年間（更新可）
賃金：月額12,400円
募集人数：2人

応募方法：①②を封筒（表面に「公民館長応募」と朱書き）に入れ持参または郵送。

①履歴書（手書き、市販のもの）
②職務経歴書（A4。様式、枚数自由。手書きは不可）

選考：1次（書類審査）／2月下旬、2次（面接）／3月1日（土）

募集期間：2/21（金）必着

問合先：〒675-2395（住所表記不要）教育委員会文化スポーツ課 ☎ 8773

小・中・特別支援学校の非常勤講師（初任教員研修）の募集

県教育委員会は、県内の市町組合立小・中・特別支援学校（神戸市を除く）で実施する初任者研修にかかる非常勤講師を募集します。

勤務内容：初任者研修にかかる授業の補充など

報酬等：時給2,770円（平成25年度現行額。変更の可能性あり）※交通費は支給限度額の範囲で実費支給
資格：希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者、または平成26年4月1日までに取得できる方

願書受付：2/3（月）～3/14（金）の平日必着。加西市教育委員会または加東教育振興室（県社総合庁舎別館2階）で受け付けます。
問合先：加西市教育委員会学校教育課 ☎ 8771



図書館からのお知らせ

■図書館10周年記念講演「子どもと本をつなぐ魅力的な方法」

ブックトークで本を読む楽しさを伝える方法を楽しく学べます。

日時：2/16（日）13:00～15:00 **場所：**アステシアかさい3階集会室

講師：北畑博子さん（ブックトーク専門家） **定員：**40人

申込先：図書館 ☎ 3722



■2/21～3/2は休館します

市立図書館は、所蔵資料の一斉点検のため、休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

休館期間：2/21（金）～3/2（日）

■ＡＶコーナーのリニューアル

上記の休館期間中にＡＶコーナーのリニューアルを行い、3月3日から利用を開始します。リニューアルに伴い、ＡＶコーナーの利用には図書館カード（作成には身分証明書を持参してください）が必要となります。

貸出延長期間

	冊数・期間
本	20冊まで3週間
雑誌	10冊まで2週間
DVDなど	4本まで2週間

金婚夫婦祝福式典の募集

神戸新聞社では、結婚50年を迎えられたご夫婦を招き、長寿と繁栄を祝う式典を行います。

日時：5/11（日）13:00～

場所：小野市民会館

対象：昭和40年中に婚姻届を提出した県内在住のご夫婦

締切：2/28（金）必着※先着順

申込：所定の申込書（市役所市民課窓口と神戸新聞支社、総局、販売所にあります）に記入の上、下記まで
申込先：神戸新聞販売店または神戸新聞社地域活動局 ☎ 078-362-7086

第7期北播磨地域ビジョン委員の募集

「北播磨地域の夢（ビジョン）」の実現に向けた取組を行うビジョン委員を募集します。

資格：18歳以上で地域づくりに係る実践活動を行っている方またはその意欲のある方※再任可

任期：4月から平成28年3月まで

募集人数：70人程度

募集期間：2/21（金）まで

申込先：北播磨県民局県民生活室ビジョン課 ☎ 0795-42-9513

臨時職員（ファミリーサポートクラブコーディネーター）募集

職種：コーディネーター

内容：子育てサポートを受けたい人のサービス調整業務および会員研修会、会員交流会の実施等

資格：保育士・教員免許または看護師資格

賃金：月額7,520円

勤務日：月15日程度 8:30～17:15

※水、土、祝日、年末年始を除く

申込先：人事課 ☎ 8705

県立ものづくり大学校 入校生募集

4月からの入校生を募集します。

対象：学校等を卒業または会社等を退職するなど就職活動中の方

コース：CAD、情報ビジネス

募集人数：各コース20人

訓練期間：4/9（水）～9/5（金）

出願期間：2/12（水）～3/11（火）

選考日：3/17（月）

授業料：無料（教科書代等3万円程度は自己負担）

問合先：県立ものづくり大学校（姫路市） ☎ 079-240-7077

消費者トラブルなどの相談は消費生活相談窓口へ

商品やサービスに関する苦情や事業者とのトラブルについての相談、消費生活に関する問い合わせなどは、アステシアかさい3階にある加西市消費生活相談窓口にご相談ください。



■主な相談内容例

- ・悪質商法の被害にあった
- ・インターネットでのトラブル
- ・商品を使って事故にあった
- ・多重債務の悩み
- ・契約や取引で困った
- ・商品やサービスに関する苦情
- ・契約・購入前の相談
- ・その他消費者トラブル

問合先：加西市消費生活相談窓口（月火木金 9:00 ～ 16:30 ※祝日を除く）
☎④ 8739、消費者ホットライン（平日 9:00 ～ 17:00、土日祝 10:00 ～ 16:00）☎ 0570-064-370

乳幼児健診

■母子健康手帳の交付申請

【印鑑、妊娠届出書（産院でもらった方のみ）】

■妊婦健康診査費の助成申請

【印鑑、市内に住民票があることが確認できる書類（免許証等）を持参。母子健康手帳交付時にも申請可】

対象：妊婦

受付時間：平日 8:30 ～ 17:15

申請場所：健康課（健康福祉会館）

■2カ月児（先天性股関節脱臼）健診

日時：2/24（月）13:00 ～ 13:45

対象：平成 25 年 12 月生まれの乳児

■4カ月児健診

①**日時：**2/4（火）13:00 ～ 13:45

対象：平成 25 年 9 月生まれの乳児

②**日時：**3/4（火）13:00 ～ 13:45

対象：平成 25 年 10 月生まれの乳児

■1歳6カ月児健診

日時：2/25（火）13:00 ～ 13:45

対象：平成 24 年 8 月生まれの幼児

■2歳児教室

日時：2/26（水）13:00 ～ 13:15、
14:00 ～ 14:15

対象：平成 24 年 2 月生まれの幼児

■3歳児健診

日時：2/18（火）13:00 ～ 13:45

対象：平成 22 年 12 月生まれの幼児

■乳幼児保健相談

日時：2/27（木）13:00 ～ 13:30

対象：希望者

■離乳食講習会（予約制）

日時：2/13（木）13:00 ～ 13:30

対象：4 ～ 6 カ月の乳児の保護者

定員：10 人

■プレママ教室パート②（予約制）

日時：2/7（金）13:00 ～ 13:30

対象：妊娠 5 カ月以降のママ・育児協力者

■パパママクラブ（予約制）

日時：3/7（金）13:00 ～ 13:30

対象：妊娠 5 カ月以降のママ・育児協力者

健診実施場所：健康福祉会館

★母子健康手帳をお持ちください。

上記問合先：健康課☎④8723

■相談コーナー

相談内容	日時・場所
人権相談（人権問題に係る相談）☎④ 8727	2/4（火）、3/4（火）13:30 ～ 15:30 市民会館
法務局における人権相談所☎ 0795 ④ 0201	月～金曜日（休日を除く） 8:30 ～ 17:15 神戸地方法務局社支局（木曜日は人権擁護委員が対応）
行政相談（行政に係る諸問題）☎④ 8739	2/27（木）13:30 ～ 15:30 アステシアかさい3階ワークルーム
市民相談（市民の日常生活上の諸問題）☎④ 8739	月～金曜日 9:00 ～ 16:30 アステシアかさい3階市民相談室
消費生活相談（商品購入に関するトラブル等）☎④ 8739	月火木金 9:00 ～ 16:30 アステシアかさい3階市民相談室
教育相談（いじめ・不登校、子どもの悩み等）☎④ 3730	月～金曜日 9:00 ～ 17:00 総合教育センター
心配ごと相談・法律相談・身体障害者福祉相談☎④ 0303	2/27（木）9:00 ～ 11:00 健康福祉会館※法律相談は受付 10 人まで
心配ごと相談・身体障害者福祉相談☎④ 0303	2/13（木）13:30 ～ 16:00 健康福祉会館
こころのケア相談☎ 0795-42-5111	2/27（木）13:15 ～ 15:00 加東健康福祉事務所 ※予約制
アルコール問題相談☎ 0795-42-5111	2/18（火）13:15 ～ 15:00 加東健康福祉事務所 ※予約制
精神障害者福祉相談☎④ 8725	2/26（水）13:00 ～ 15:00 市役所 6 階会議室
知的障害者福祉相談☎④ 8725	2/18（火）10:00 ～ 12:00 健康福祉会館
母子・女性・DV 相談（母子家庭等）☎④ 8709	月～金曜日 8:30 ～ 17:15 市役所 1 階地域福祉課
児童虐待・養育相談☎④ 8709	月～金曜日 8:30 ～ 17:15 市役所 1 階地域福祉課
療育・養育相談（0 ～ 18 歳までの子をもつ保護者）☎④ 6704	月～金曜日 9:00 ～ 17:00 健康福祉会館 家庭児童相談室
スマイル健康相談（食生活などの健康等）☎④ 3621	2/5（水）、19（水）、3/5（水）受付 13:00 ～ 14:00 健康福祉会館 ※予約制
エイズ・肝炎ウィルス検査・相談☎ 0795-42-9436	2/3（月）、17（月）、3/3（月）13:30 ～ 14:20 加東健康福祉事務所 ※予約制、匿名、原則無料
ボランティア相談☎④ 8133	2/6（木）、3/6（木）13:30 ～ 15:30 健康福祉会館
市役所市民課窓口延長（住民票の交付等）☎④ 8720	2/12（水）、26（水）、3/5（水）17:15 ～ 19:00 市役所 1 階市民課

県立障害者高等技術専門学院
平成26年度学院生募集

■身体等に障がいのある方

科目：ものづくり科、ビジネス事務科、ビジュアルデザイン科、情報サービス科

募集：各科とも 5 人程度

■知的障がいのある方

科目：総合実務科

募集人数：4 人程度

授業料：無料（教材等は自己負担）

選考方法：学力試験、面接等

募集期間：2/12（水）まで

問合先：兵庫県立障害者高等技術専門学院（神戸市西区）☎ 078-927-3230

県立青雲高等学校入校生募集

通信制・単位制の高校です。

対象：県内在住または勤務で義務教育を修了した方

出願期間：2/17（月）～ 24（月）
※ 18・22 日は除く

問合先：県立青雲高等学校（神戸市長田区）☎ 078-641-4200

税

納期内完納にご協力をお願いします

平成 25 年度固定資産税 4 期、国民健康保険税（普通徴収）8 期の納期限は 2 月 28 日（金）です。

問合先：税務課☎④ 8712

休日当直医

2 月 2 日（日）	みのりクリニック	☎④ 8470（下宮木町）
2 月 9 日（日）	あさじ医院	☎④ 0225（若井町）
2 月 11 日（火）	西村医院	☎④ 0001（中野町）
2 月 16 日（日）	つつみ神経内科	☎④ 2050（野上町）
2 月 23 日（日）	小野寺医院	☎④ 3737（王子町）
3 月 2 日（日）	坂部整形外科	☎④ 1444（北条町）
3 月 9 日（日）	横田内科医院	☎④ 5715（北条町）

※診察時間は 9:00 から 17:00 まで。

※当直医日程は変更になる場合がありますので、必ず医療機関に電話確認してください。加西消防署（☎④ 0119）で確認することもできます。

広告

おくやみ

死亡者	年齢	喪主	町名
丸井貴代子	84	丸井康久	両月町
常峰かづ子	87	常峰正暢	田谷町
井之上春治	80	大塚定美	北条町栗田
時里正義	89	時里貞枝	若井町
森本 保	85	森本俊章	北条町西南
金川みよし	76	金川久男	和泉町
岡田粂雄	83	岡田暢章	油谷町
中居次二	82	中居はな子	野田町
常峰 勉	90	常峰正義	小印南町
藤本しずよ	89	藤本忠男	若井町
吉田須恵子	89	吉田洋一	青野原町
中川三保子	90	中川清彦	山下町
萩原義男	81	萩原 修	北条町黒駒
黒田みち子	93	黒田國雄	福居町
伊藤哲也	87	伊藤公和	和泉町
森井一女	90	森井聰一	三口町
藤原幸雄	97	藤原基彦	谷町
植田保子	88	植田 孝	北条町小谷
真野まさの	64	真野光義	北条町北条
垣内俊弘	85	垣内俊忠	谷町
中右すま子	84	中右盛計	市村町
小牧あさ子	90	小牧重美	下芥田町
織邊一成	83	織邊幸博	網引町

死亡者	年齢	喪主	町名
繁田太志	86	繁田行進	青野町
頃安ちよ子	92	頃安一昭	西野々町
後藤富雄	81	桑原明佳	鶉野町
小田しげ子	94	小田治行	鴨谷町
本多久子	92	本多啓介	福住町
塚前こぎく	96	塚前年明	中西町
内田信夫	78	内田貞幸	琵琶甲町
堀川貞一	85	麻野博志	北条町北条
山本 淳	46	山本一美	野田町
溝辺義則	76	溝辺徹也	北条町古坂
仲井 操	85	仲井明憲	都染町
藤原賞三	79	藤原芳巳	野上町
別府敏子	96	別府靖夫	別府町
仲井 貴	85	仲井尚貴	山枝町
山田昇一	88	山田 勝	国正町
東郷數子	88	東郷八千代	戸田井町
藤田一郎	83	藤田きくゑ	繁昌町
後藤あさ子	101	後藤篤彌	北条町北条
荒木ミサ子	78	荒木 満	山下町
大崎一積	100	大崎 侑	福住町
埴岡興二	74	埴岡則成	北条町横尾
松本一義	88	松本 学	山下町

敬称略。12月16日～1月18日届出・掲載承諾分

※市外で死亡届を提出された方で「おくやみ」に掲載を希望される方は、ふるさと創造部秘書課(☎④8701)まで。

広告

人気漫画家・ななじ眺さんが根日女マンガ本を制作

加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会は、次世代を担う子どもたちに、播磨国風土記を広く知ってもらい、「ふるさと加西」に対する愛着や誇りを育んでもらうため、風土記に記されている根日女伝承をテーマにしたマンガ本を制作します。

マンガ本は、平成 4 年に加西市が制作した「根日女物語」を、加西市出身の人気漫画家・ななじ眺（ながむ）さんによって、歴史の苦手な子どもでも分かるような内容で描き下ろし新調します。ななじさんの作品である「パフェちっく！」のキャラクターを素材に使用。完成は 4 月を予定しています。書店、インターネットで販売し、市内の小・中学生には無料で配布します。

根日女伝承とは、「播磨国風土記」にある恋物語で、播磨国賀毛の里を治めていた国造許麻（くにのみやつこま）の娘の根日女が、後に天皇となる二人の皇子、意実（をけ）と袁実（おけ）に同時に見初められ、愛が育まれた物語です。



根日女伝承の主人公「根日女」のキャラクターデザイン

■漫画家／ななじ眺さん。現在、集英社マーガレットに「あるいとう」を連載中。

■販売開始／4 月予定

■価格／300 円程度

■販売場所／書店、インターネット

野村萬斎さんと梅原猛さんが播磨国風土記を狂言と能で再現

播磨国風土記に記される根日女伝承の舞台である加西市の魅力を全国に発信するため、播磨国風土記や根日女を題材に、狂言師で俳優の野村萬斎さんが監修する狂言と哲学者の梅原猛さんが創作する能を、平成 27 年 5 月 4 日に玉丘史跡公園で披露する予定です。

梅原さんは数々の著書を出された哲学者で、立命館大学文学部教授や国際日本文化研究センター所長などを歴任。スーパー能の台本も手掛けています。この度は、播磨国風土記をテーマにした能を 3 部構成で創作していただく予定です。

平成 26 年度からは、播磨国風土記を通じた、新しい伝統文化の創設をめざして、狂言教室を行い、野村さんにも指導に来ていただきます。

播磨国風土記編纂 1300 年となる平成 27 年（2015 年）に向け、播磨国風土記から、古代のふるさとを知り、私たちの「ふるさと加西」に対する愛着や誇りを育くみ、能や狂言を通じて未来の子どもたちにつないでいきましょう。



野村萬斎さん



梅原猛さん

【申込先】 播磨国風土記1300年事業推進室 ☎④8756 FAX④1800 harima1300@city.kasai.lg.jp



室町時代から続く伝統行事「田遊び・鬼会」が 1 月 8 日、上万願寺町の東光寺で行われました。

ふるさと納税は加西市に

市外に住まれている加西市出身の方、加西市にゆかりのある方、加西を訪れ加西ファンとなった方、ふるさと納税（ご寄付）をお願いします。

問合せ先 財政課 ☎ 0790 ④ 8710

KASAI データバンク 人口／46,376（－34）| 男／22,572（－21）| 女／23,804（－13）| 世帯数／17,107（＋5）
H25.12.31 現在（前月比） 12 月の出生数／25 人 死亡数／53 人

■ 加西市ホームページ <http://www.city.kasai.hyogo.jp>

■ 加西市の市外局番は 0790 です。誌面では省略しています。

発行／加西市

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 ☎0790④1110(代)

編集／加西市ふるさと創造部秘書課 ☎0790④8701 FAX0790④0291